随意契約(相手方指定)調書

件 名	荒川区例規等データベース業務委託(令和4年4月から7月まで)	5200166
工(納)期	令和4年7月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	583,000円(消費税込み)	

契約相手方	株式会社ぎょうせい
	(法人番号:1010001100425)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

契約審查委員会資料経理課契約係R4.2.10

業者選定理由書

件名	荒川区例規等データベース業務委託(令和4年4月から7月まで)
指名業者(案)	名 称 株式会社ぎょうせい 所在地 東京都江東区新木場一丁目18番11号 代表者 代表取締役社長 成吉弘次
特命理由	本件は、区の例規並びに法令、判例等をデータ化し、LGWAN又はインターネットを通じて区職員等が閲覧及び検索できるようにするとともに、区のホームページからも閲覧及び検索できる設定等を行うものである。主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、現行の例規等データベース業務は、令和3年度をもって長期継続契約の期間が満了することに伴い、令和4年度以降の期間は別途見積競争を実施する予定である。本件は、現行の同業務を受託している上記業者以外の業者が本件を履行する場合、4か月の準備期間を要するため、令和4年4月1日から同年7月31日まで本件を履行できるのは上記業者のみである。以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)